

ひとり安心大学 セミナー報告(2014年7月6日実施)

遺品整理で困らないために

講師 吉田太一 氏
(キーパーズ代表取締役)



「遺品整理は故人の生き様を消し去る作業」と語る吉田太一氏

おひとりさまが老後について考えるときに、終の住処、葬儀、お墓とともに気にかかるのが、「自分が死んだら、自分のいなくなつた部屋は誰が片づけてくれるのか?」ではないだろうか。

誰にどのように片づけを頼んだらよいのか? 事前に準備すべきことや知っておきたいこととは何なのか?

2010年、2012年のひとり安心大学で大好評を博した、遺品整理屋の草分け・キーパーズ代表の吉田太一氏をお招きして“遺品整理で悩まないための予備知識”について伺った。

遺品から生き様が見えてくる

年間約1500件の遺品整理を行っている吉田氏は「遺品を見ているだけで、一度も会ったことのない故人が、どんな性格で、どのような人生を歩んできたのかがわかる」と言う。

「遺品とは、故人が長く連れ添って共に生活をしてきたものであり、故人の生活を支えてきた大切な仲間。言い換えればペットのような存在です。ひとり住まいであれば、遺品は、故人が他の人には決して見せることのなかつた姿を知っているでしょう。このように遺品には故人の

生き様が残されており、それをきちんと片づけてあげたら、きっと故人もスッキリした気持ちで天国に行けるだろうと……。それが遺品整理という仕事です」

吉田氏が日本で初めての遺品整理専門会社キーパーズを立ち上げたのは2002年。それまで、遺品整理サービス業はなかった。そもそも日本には家制度があり、長男が家を継いで親と同居をするのが一般的。そのため、家財道具は家族の共有財産であり、家族の一人が亡くなつても家財道具を処分する必要がなかったからだ。

ところが、近年、親元を離れて別居する核家族化が進み、それぞれが家財道具を持つようになった。その結果、親の死後に残った家財道具のほとんどを片づけなければならなくなり、遺品整理サービスが必要になってきた。吉田氏がキーパーズを立ち上げたのは、まさに、親の死後に家財道具の整理に頭を悩ませていた遺族との出会いがきっかけだったそう。

「あるご自宅に引っ越しの見積りに行ったところ、大阪で亡くなった父の形見分けの品を、東京と横浜に住む姉妹のところに、それぞれ運んでほしいとの依頼でした。でも、形見分けとして運ぶもの以外に、部屋には大量の荷物が残っていました。当時、私は引っ越し屋とリサイクルショップを手掛けていたので、『残りの荷物を全て引き取りましょうか?』と提案すると、その姉妹から『このタイミングで全て引き受けてくれる人は神様に見えるわ!』と言われたのです。そのときに、遺品整理に困っている家族は世の中にたくさんいると想え、日本初の遺品整理屋を始めようと思いました」

最後は誰かの手が必要

さて、遺品整理を含め、人が亡くなるとすべきことには、次の5つがある。

①物質的処理として「火葬」、②社会的処置として「戸籍の末梢」、③人間関係の処置として「通夜、葬式を行い、故人の人間関係者である死の事実を共有すること」、④宗教的な処置として「それぞれの宗教者によって、この世

の中から天国へ送り出す儀式」、⑤存在的処置として「その人が存在していたという証拠である遺品の整理をして、生き様を消し去ること」、である。

いずれも、誰かの手を借りなければできないことだろう。自分はひとりだし、なるべく周囲には迷惑をかけずに、人生を終わりたい……。そう考えている人は多いかもしれません。しかし、人間は誰かの手を借りなければ、この世をきれいに整理して終えることができないのが現実だ。

そう聞くと「自分の死後のことを誰に頼んだらいいのか」と心配になる人もいるだろう。

「おひとりさまは、ひとりで生活をしているだけであつて、孤立している人ではない。ひとりの生活をしていても、お友だちがいっぱいいれば、お互いに何かあったときには助け合えるように、あらかじめ約束を交わしておけばいい」と吉田氏は話す。

ただし、先に上げた5つ以外にも、相続の問題をはじめ、死後には様々な事柄が発生する。例えば、相続人がいなければ、あなたが残した財産は宙に浮いてしまうことになつてしまう。もしも相続人がいない場合には、誰に相続を任せるとかを決めておくことが必要だ。また、寄贈をしたいのであれば、事前に寄贈先を決めておくのと同時に、自分の意志通りに寄贈を実行してくれる人を決めておくことも必要だろう。このような問題については、相続専門の人たち、すなわち弁護士、司法書士、行政書士、税理士などに頼むのが安心と言える。ちなみに、キーパーズでは、「相続手続 遺産相続のサムライ業ナビ」(TEL 0120-361-450 営業時間10時~19時)といった、専門士業の先生方を紹介するサービスも行っている。

希望は紙に書いて残しておく

おひとりさまのなかには、終活に関心を持っている人も少なくないだろう。しかし、吉田氏は「自分が遺族になるときのための予備知識を持っていることのほうが大切。

参加者の感想

○吉田氏のお話は3回目ですが、毎回面白く、とても参考になります。また来年も聞きたいです。

○思いのこもった品がゴミとして扱われるは淋しいので、遺品の合同供養サービスがあると聞いて、ホッとしました。

○吉田氏は、誠実な仕事をされている方だなあと感じました。何を残すか、何を誰に……など、しっかり考えていくたいと思います。何事もきちんと準備することが大事だと納得しました。

遺品整理専門のキーパーズ ☎0120-754-070 <http://www.keepers.jp/>

それは、終活を勉強しているのと同じことだと言う。具体的に、事前に知っておきたいことを挙げてくれた。その一部を紹介する。

●銀行の預金が凍結されるのは、法的に根拠がないので引き出せる

→間違いなく相続人のひとりであることがわかるようにして銀行へ行けば(弁護士が一緒ならば、なおよい)、誰がいくら引き出したか履歴も残るので、引き出すことは可能。

●故人との売買は出来ないので、一旦誰かが相続するか遺贈を受けないといけない

→例えば、故人の電話加入権や車などを第三者が買い取つてもらうには、一度、誰かの名義にしなければならない。

●クレジットカードに付帯している死亡保険を申請しない人がとても多い

→金額は150万~200万円程度だが、本人が、死亡保険付帯を紙に書き残しておけば、遺族は申請ができる。

●不動産を売り損ねて、手放したくとも手放せないで税金を払い続けている人が急増中

→土地の価値が下がり、今は売ろうと思ってもなかなか売れない時代。相続しても誰も住む予定がない家は、現時点できくらになるか査定をし、早い段階で現金や金に変えておくのが得策。

ところで、ひとりの人にとって最も恐ろしいのは、死後に、自分の意志とは異なることを勝手にされてしまうことだろう。

「死後の希望は、できるだけ全部、紙に書いて残しておく。なかでも、どうしても叶えたい事柄は、部屋中に紙に書いて貼っておくといい。それを見た人は『これはやつてあげないと……』と思うはず。自分の強い熱意を表すことです」と吉田氏はアドバイスしてくれた。

遺品整理について不安ならば、まずは自分らしく最後を迎えるにはどうしたらいいのかを考え、自分がいなくなった後はどんなことを望むのか、紙に書き出してみてはどうだろうか。そこから、今、何を準備すればいいのかが見えてくるに違いない。

(文 加曾利智子)